

# 「(仮称)仙台市自転車の安全利用に関する条例(中間案)」に関する市民意見募集の実施結果について

## 1 実施概要

### (1) 意見募集期間

平成30年4月23日(月)から平成30年6月1日(金)

### (2) 周知に関する取組み

- ① 市政だより及び市ホームページへの掲載
- ② 市施設における配布  
市政情報センター(本庁舎・宮城野区・若林区・太白区)、各区区役所総合案内、総合支所、自転車交通安全課執務室
- ③ 国、県等の関係機関への説明・配布
- ④ 各区連合町内会長協議会への説明・配布
- ⑤ 仙台市交通指導隊各地区隊長等への説明・配布
- ⑥ 仙台市交通安全母の会総会における説明・配布
- ⑦ 自転車まつり2018(平成30年4月28日開催)における配布

### (3) 意見提出方法

郵送、ファクス、電子メール

## 2 意見数

### (1) 提出者数 19人・団体

内訳: 郵送(3)、ファクス(5)、電子メール(7)、その他(4)

### (2) 意見件数 53件

## 3 送付された意見等

### (1) 意見の内訳

内訳	件数
全体について	5件
1 目的	2件
2 定義	0件
3 基本理念	1件
4 市、市民等、自転車利用者などの責務について	31件
5 自転車損害賠償保険等への加入等について	6件
6 自転車の道路交通環境について	6件
7 自転車の安全利用計画について	0件
8 委任	0件
その他	2件
合計	53件

### (2) 意見と本市の考え方について

別紙参照